

平成20年度健康教育指導者養成研修 実施要項

1 目的

各学校における健康教育に関し、必要な知識等を修得させるとともに、各地域において本研修の内容を踏まえた研修講師や各学校への指導・助言等を行う指導者等の育成や資質向上を図り、もって健康教育の充実に資することを目的とする。

2 主催 独立行政法人教員研修センター

3 共催 文部科学省

4 期間・会場等

ブロック	コース	期 間	会 場	都道府県
東 部	推進 コース	平成20年 11月10日(月)～ 11月12日(水)	独立行政法人 教員研修センター 〒305-0802 茨城県つくば市 立原3番地 TEL 029(879)6613	北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、 山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、 新潟県、山梨県、長野県、富山県、石川県、 福井県、岐阜県、静岡県、愛知県
	専門 コース	平成20年 11月10日(月)～ 11月14日(金)	エル・おおさか 〒540-0031 大阪府大阪市 中央区北浜東3-14 TEL 06(6942)0001	三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、 奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、 岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、 愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、 熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、 沖縄県

5 受講者

(1) 受講資格

【両コース共通】

都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの研修担当主事、並びにそれに準じる者。

小学校、中学校、高等学校、中等教育学校並びに特別支援学校の校長、教頭、教諭及び養護教諭であって、各地域において本研修内容を踏まえた研修の講師等としての活動を行う予定である者。

(2) 推薦人数

【推進コース】

各都道府県（中核市分を含む。）においては3名以上、各指定都市においては2名以上とする。また、小、中、高のすべての校種を含むことが望ましい。

【専門コース】

各都道府県（中核市分を含む。）においては4名以上、各指定都市においては2名以上とする。また、小、中、高のすべての校種を含むことが望ましい。

(3) 推薦手続

各都道府県・指定都市教育委員会において推薦者を取りまとめ、「インターネット受講者登録システム」により、平成20年10月15日(水)までに推薦を行う。

なお、当該ブロック以外の受講を希望するものがある場合は、独立行政法人教員研修センターに連絡すること。

(4) 受講者の決定

各都道府県・指定都市教育委員会からの推薦に基づき、独立行政法人教員研修センターが決定し、通知する。

なお、受講者は原則として推薦のあったとおり決定する予定であるが、推薦状況によっては独立行政法人教員研修センターにおいて調整を行う場合がある。

6 研修内容

(1) 東部ブロック： 別紙1「日程表（東部ブロック）」のとおり

(2) 西部ブロック： 別紙2「日程表（西部ブロック）」のとおり

7 コースの内容

【推進コース】

(内容) 健康教育について①～③部会に分かれ、現代的課題、保健主事の役割及び組織マネジメント、児童生徒のメンタルヘルスに対応した指導方法や活動の在り方を追究するとともに、各地域で実施する研修会の研修講師となるための演習協議等を行う。

①部会：「現代的課題に対応した保健学習」（課題を1つ選択）

東部ブロック：【心の健康】、【喫煙・飲酒・薬物乱用】

西部ブロック：【性教育】、【感染症】

②部会：「保健主事の役割・学校保健活動の組織マネジメント」

③部会：「児童生徒のメンタルヘルスへの対応」

【専門コース】

(内容) 推進コースの内容に加え、健康教育に関する喫緊の現代的課題の専門的知見を高める講義・演習等を行う。

8 事前課題等について

(1) 事前課題

①部会及び②部会については、講義・演習で使用するため、受講者に事前課題を課す。内容等詳細については決定通知の際に連絡する。

(2) 資料等について

受講者は、以下の物を持参すること。

【両コース共通】

- ・事前課題を保存したUSBフラッシュメモリ。(フロッピーディスク不可)
- ・関係する学習指導要領及び作成した指導案に対応する教科書〔①部会受講者〕
- ・「保健主事の手引き」(日本学校保健会)〔②部会受講者〕
- ・「子どものメンタルヘルスの理解とその対応」(日本学校保健会)〔③部会受講者〕
- ・「養護教諭のための児童虐待対応の手引き」(文部科学省)〔専門コース受講者〕
- ・その他、演習形式の研修を実施するので、別紙日程において各自が必要と思われる資料。

9 その他

(1) 所定の課程を修了した者には、修了証書を授与する。

(2) 本研修終了後、受講者アンケート等を行う。

(3) 東部ブロックは原則として宿泊研修(独立行政法人教員研修センター宿泊施設利用)とし、西部ブロックにおける宿泊及び昼食については、受講者各自で手配すること。

(4) 東部ブロック及び西部ブロックを重複して受講することはできない。

平成20年度健康教育指導者養成研修（東部ブロック） 日程表（案）

第1日目		9:30	10:00	10:20	11:10	12:00	13:00	17:00
11月10日 （月）	両コース共通	受付	開講式	講義1 全体講義 学習指導要領改訂の概要	講義2 全体講義 学校保健法改正の概要	昼食・休憩	講義・演習1-1 現代的課題、保健主事の役割及び組織マネジメント、児童生徒のメンタルヘルスに対応した指導方法や活動の在り方 ①現代的課題に対応した保健学習【心の健康】【喫煙・飲酒・薬物乱用】 ②保健主事の役割・学校保健活動の組織マネジメント ③児童生徒のメンタルヘルスへの対応【いじめ、不登校、発達障害】	◎目的：各部会ごとの課題に対応した指導方法や活動の在り方を知る。
				◎目的：学習指導要領の改訂の概要を理解する。	◎目的：学校保健法改正の概要を理解する。			

第2日目		9:30	12:00	13:00	17:00
11月11日 （火）	両コース共通	受付	講義・演習1-2 現代的課題、保健主事の役割及び組織マネジメント、児童生徒のメンタルヘルスに対応した指導方法 ①現代的課題に対応した保健学習【心の健康】【喫煙・飲酒・薬物乱用】 ◎目的：部会ごとに、持ち寄った指導方法を班別に練り上げていく。 ②保健主事の役割・学校保健活動の組織マネジメント ◎目的：事前課題を班別に練り上げていく。 ③児童生徒のメンタルヘルスへの対応 ◎目的：学校におけるカウンセリングの活用法を学ぶ。	昼食・休憩	講義・演習1-3 現代的課題、保健主事の役割及び組織マネジメント、児童生徒のメンタルヘルスに対応した指導方法や活動の在り方 ①現代的課題に対応した保健学習【心の健康】【喫煙・飲酒・薬物乱用】 ◎目的：部会ごとに、各班の発表を聞きながら、指導方法を練り上げていく。 ②保健主事の役割・学校保健活動の組織マネジメント ◎目的：各班の発表を聞きながら、更に事前課題を練り上げていく。 ③児童生徒のメンタルヘルスへの対応 ◎目的：学校における児童生徒のメンタルヘルスへの具体的な対応方法を学ぶ。

第3日目		9:30	12:00	13:00	14:00	15:00	17:00
11月12日 （水）	両コース共通	受付	発表：事例研究 現代的課題、保健主事の役割及び組織マネジメント、児童生徒のメンタルヘルスに対応した指導方法 ①現代的課題に対応した保健学習【心の健康】【喫煙・飲酒・薬物乱用】 ◎目的：望ましい指導方法についての理解を深める。 ②保健主事の役割・学校保健活動の組織マネジメント ◎目的：望ましい組織体制についての理解を深める。 ③児童生徒のメンタルヘルスへの対応 ◎目的：事例を通じて、児童生徒理解及び支援方法について理解を深める。	昼食・休憩	推進コース 研修講師となるために【推進コース：全体講義・演習】 ◎目的：本研修（推進コース）を振り返り、本研修の成果等をまとめる。	推進閉講式	
			専門コース 学校・家庭・地域社会との連携の在り方【①児童虐待への対応】 ◎目的：学校における家庭・地域社会との連携の在り方について理解を深める。	◎目的：学校における家庭・地域社会との連携の在り方について理解を深める。	【②学校保健委員会の実際】		

第4日目		9:30	12:00	13:00	17:00
11月13日 （木）	専門コース	受付	講義・演習3 学校における性に関する指導の在り方 ◎目的：性に関する指導の現状・課題等について理解を深め、学校における指導の在り方を考える。	昼食・休憩	講義・演習4 学校における性に関する指導の在り方

第5日目		9:30	12:00	13:00	15:00
11月14日 （金）	専門コース	受付	講義・演習5 学校における感染症対策の在り方 ◎目的：学校における感染症対策の在り方について理解を深め、危機管理体制を考える。	昼食・休憩	講義・演習6 研修講師となるために【専門コース：全体講義・演習】 ◎目的：本研修（専門コース）を振り返り、本研修の成果等をまとめる。